



平成 27 年 11 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社 ブロッコリー
代表者名 代表取締役社長 森田 知治
(JASDAQ コード 2 7 0 6)

問 合 せ 先 取締役執行役員管理本部長 渡邊 朋浩
(TEL 03 - 6892 - 2077)

第三者割当による新株式発行及び資本業務提携に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 11 月 20 日開催の取締役会において、株式会社ハピネット（以下「ハピネット社」といいます。）との間で、ハピネット社に対する第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）と、資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の理由

(1) 本資本業務提携に至った経緯

当社が属するエンターテインメント業界におけるゲーム関連市場は、従来型のゲーム専用機やブラウザゲームも依然として底堅い人気に支えられておりますものの、スマートフォンやタブレット端末の普及による利用者数の拡大を背景として、Android/iOS をはじめとするプラットフォームの多様化が進み、各社の提供コンテンツやアプリケーションサービスはますます複雑化・高度化する傾向にあるなど、企業間におけるユーザー獲得競争は益々激化しております。

このような環境のなか、当社は自社コンテンツ制作でのヒット創出及びハイリターンの追求と、他社ライセンスを受けたリアルグッズ及び自社コンテンツ・シナジー発のリアルグッズによる確実な収益確保というツインエンジン戦略を、事業戦略の根幹として推進してまいりました。この戦略を推進する為、平成23年にはリテール事業の譲渡を行い、同時に、今後の資本政策の柔軟性や機動性向上を目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行いました。その後、健全な財務体質への改革を推

し進めた結果、平成27年2月期には、5年連続の営業黒字・経常黒字、4年連続の純利益黒字を達成しております。

しかしながら、国内スマートフォンの普及台数が着実に積み上がってきていることを背景として、国内ゲーム市場全体の6割を占めるまでに成長しているゲームアプリが、コンテンツ配信の重要な要素を占め始め、更にはアプリとTVアニメの連動によるコンテンツ拡大も標準化しつつあり、ゲーム関連市場における企業間のユーザー獲得競争の激化の流れは、いっそう進んでおります。こうした中、当社においては更なるシェアの拡大に向け、よりいっそうの飛躍を成し遂げる為の施策を講じることが急務であるとの認識に至っております。具体的には、ツインエンジンの片方であるハイリターンを追求するコンテンツ部門を、成長ドライバーと定義し、既存コンテンツの価値最大化はもとより、新規コンテンツの創出として、アニメ展開を軸とした競合他社に比類ない顧客満足度の高いコンテンツの開発、より音楽性やゲーム性を追求した斬新なゲームアプリのリリースが必須であり、そのコンテンツのマルチメディア展開においては、リアルイベント開催とノウハウの蓄積が必須であります。

また、確実な収益確保の基盤となる関連グッズでは、ジャンルを超えた新規カテゴリーの開発と進出、更なる他社ライセンサー様との協力体制の強化を図るとともに、従来のアニメ専門店だけに留まらず、Eコマースや量販店、コンビニエンスストアなど幅広い業種に販路を拡大していく必要があります。

こうした状況の中で、当社とハピネット社は、それぞれの事業プラットフォームやノウハウを相互に活用することで、両社ともに新たな事業展開が可能になると考え、本資本業務提携に向けた協議を開始致しました。

今回の資本業務提携先であるハピネット社及び同社グループは、Eコマース・量販店・コンビニエンスストア・専門店などエンターテインメント業界に強い流通網を持ち、主力の玩具事業においては株式会社バンダイ様をはじめとしたメーカー各社と積極的な取り組みを行っている玩具中間流通の最大手であります。また、映像音楽事業・ビデオゲーム事業においても幅広い販売網とローコストオペレーションを駆使してメーカー各社と強固な関係を築いている流通大手であるとともに、当社が制作するビデオゲームの独占的な一次卸でもあります。

このような中、当社は、本第三者割当増資の調達資金により、複数本の新たなコンテンツ開発を行い、アニメ・ゲーム・カードゲーム・CD・グッズ・フィギュア・周辺サプライ等を順次リリースしていくマルチメディア展開を行うとともに、その展開をより確実かつ迅速に行うため、ハピネット社との間で資本業務提携を行い、より強固な関係を築くことにいたしました。Eコマースや量販店、コンビニエンスストア、専門店など様々な御取引先様との取引が可能な流通プラットフォームと最適流通システムを駆使した商品ニーズの把握力や商品提案能力及びタイムリーで精度の高い物流システムを有するハピネットグループと、当社が有するコンテンツの開発力及びそのコンテンツをアニメ・

ゲーム・カードゲーム・CD・グッズ・フィギュア・周辺サプライといったあらゆる製品に展開する権利・ノウハウを融合することで、新コンテンツの開発、新しい顧客層・流通チャネルの開拓を両社で共同して推進してまいります。また、業務提携の効果をより確実なものとするためにはハピネット社との資本提携を行うことが、両者間の関係をより強固なものとし、それにより当社の中長期的な展開と成長に繋がり、ひいては既存株主への利益に資するものとの判断から、ハピネット社を第三者割当の割当予定先として選定し、本第三者割当増資の実施に至っております。

(2) 資金調達の方法として第三者割当を選定した理由

当社の現状の手元資金は、既存タイトルの製品開発資金、及び広告宣伝費等の経常支出への充当としての確保を予定しており、上述の大型タイトルの開発には不十分な状況にあります。

また、資金調達の方法としては、代表的な方法である金融機関等からの借入れがありますが、金額・借入実行日も固定されて開発資金需要とマッチングせず、コミットメントライン設定も1年毎の見直しになり安定性を欠きます。当社の財務体質の強化と経営の効率化の確保の観点も踏まえ、金融機関等からの借入れといった負債性の資金調達ではなく、株式の発行による資金調達を行うべきであると判断致しました。

株式の発行方法については公募増資やライツ・オファリングといった方法もありますが、公募増資やライツ・オファリングといった方法は、第三者割当の方法に比べて調達金額に占めるコストが高くなることを踏まえ、現時点における資金調達方法としては合理的でないと判断しております。

一方で、第三者割当の方法による株式発行による場合には、株式の希薄化が生じることとなりますが、発行価額を現在の株価（具体的には、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日（平成27年11月19日）の東京証券取引所JASDAQスタンダード市場における当社普通株式の終値）と同額にすることで、希薄化による株価の下落を抑制することができると考えております。更に、上記の通り、ハピネットグループとの業務提携関係をより強固なものとするために、資本提携まで行うことが、当社の中長期的な成長に資するものであると判断しております。本資本業務提携による大型コンテンツのマルチメディア展開による売上増加が市場での評価に繋がり、一段の株価上昇によって株主様への還元にもつながっていくという好循環を期待しております。また、割当先であるハピネット社及び同社グループとの業務提携の成果が具現化することにより、更に有利なライセンス調達方法の検討や柔軟な資本政策の策定が可能な点で他の資金調達手段より優れていると判断しております。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

当社とハピネットグループは、相互に協力の上、以下の各事項を実施してまいります。

- ①コンテンツ開発及びアニメ・ゲーム・カードゲーム・CD・グッズ・フィギュア・周辺サプライ等の企画・制作・販売、これらに付随する活動やノウハウの共有、コンテンツを主体とする事業全体の運営ノウハウの高度化等を協働して推進する。
- ②当社が開発するコンテンツの価値の最大化を図るため、当社はハピネットグループが有する市場動向・ニーズ等の情報を活用し、協働して良質で独自性の高いコンテンツを開発する。
- ③当社が製作するアニメ・ゲーム・カードゲーム・CD・グッズ・フィギュア・周辺サプライ等の販売を最大化するため、当社は斬新で市場ニーズに適合した製品の企画・制作を行い、ハピネット社は自社グループの流通プラットフォームを活用して拡販活動を行う。
- ④当社が開発・制作するコンテンツ・製品の販促活動やイベント運営について、協働して行う。
- ⑤当社が有する物流機能について、将来的にハピネットグループの物流機能を利用することも念頭に効率化の方策について協議を進める。
- ⑥これらの目的を達成するため必要に応じて人的資源の相互交流について協議を進める。

(2) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当増資により、ハピネット社に当社の普通株式11,000,000株（本第三者割当増資後の所有議決権割合25.18%、発行済株式総数に対する所有割合25.15%）を割り当てます。資本提携の詳細は、後記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行」をご参照ください。

(3) 役員のパ遣

当社及びハピネット社は、本資本業務提携に係る契約において、ハピネット社が当社の取締役2名及び監査役1名を上限に指名することができるものとし、当社がハピネット社の指名する者を取締役又は監査役に選任させるために必要な手続を行うことについて合意しております。

3. 本資本業務提携の相手方の概要（平成27年11月12日現在）

名 称	株式会社ハピネット
所 在 地	東京都台東区駒形二丁目4番5号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石川 徹郎
事 業 内 容	玩具・遊戯用具の企画・製造・販売 映像・音楽ソフトの企画・製作・販売 ビデオゲームハード・ソフト等の販売

	アミューズメント商品の販売等		
資 本 金	27 億 5,125 万円		
設 立 年 月 日	昭和 44 年 6 月 7 日		
発 行 済 株 式 数 (平成 27 年 11 月 12 日現在)	24,050,000 株		
決 算 期	3 月		
従 業 員 数 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	連結 933 人 単体 532 名		
主 要 取 引 先	アマゾン・ドット・コム インターナショナル セールスインク イオンリテール株式会社 上新電機株式会社 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 日本トイザラス株式会社		
主 要 取 引 銀 行	三井住友銀行 三菱東京UFJ銀行 みずほ銀行		
大株主及び持株比率 (平成 27 年 9 月 30 日現在)	株式会社バンダイナムコホールディングス 24.46% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 3.10% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行 再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口) 2.81% 井平 康彦 2.34% CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) 1.51%		
上場会社と当該会社 との関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当該会社は、当社ビデオゲーム全部の一次 卸を請け負っております。	
	関連当事者への該当 状況	該当事項はありません。	
当該会社の最近3年間の経営成績及び財務状態(単位:百万円。特記しているものを除く。)			
決 算 期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
連 結 純 資 産	23,289	25,694	29,580
連 結 総 資 産	53,003	53,879	59,893
1 株 当 たり 連 結 純 資 産 (円)	1,036.23	1,128.25	1,293.00
連 結 売 上 高	176,757	206,867	217,232

連結営業利益	2,973	3,888	5,056
連結経常利益	3,081	3,917	5,124
連結当期純利益	2,011	2,466	4,049
1株当たり連結当期純利益(円)	89.75	109.40	178.91
1株当たり配当金(円)	22.50	24.75	28.50

※なお、割当予定先であるハピネット社は、東京証券取引所市場第一部に上場していること、また、同社が同取引所に提出している平成27年11月11日付「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に記載されている「IV内部統制システム等に関する事項」において公表されている、割当予定先の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況等の内容等から、当社は、割当予定先及び当該割当予定先の役員又は主要株主は、暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体（以下「特定団体等」といいます。）に該当せず、かつ、特定団体等とは一切関係がないものと判断しております。

4. 日程

- (1) 本資本業務提携及び本第三者割当増資に関する取締役会決議日 平成27年11月20日
- (2) 本資本業務提携及び本第三者割当増資に関する契約締結日 平成27年11月20日
- (3) 本資本業務提携の開始日 平成27年11月20日
- (4) 本第三者割当増資の払込期日(注) 平成27年12月9日

(注) 詳細は、後記「II. 第三者割当による新株式の発行」をご参照ください。

5. 今後の見通し

後記「II. 第三者割当による新株式の発行 8. 今後の見通し」をご参照ください。

II. 第三者割当による新株式の発行

1. 募集の概要

(1) 払込期日	平成27年12月9日
(2) 発行新株式数	普通株式 11,000,000株
(3) 発行価額	1株につき金 369円
(4) 発行価額の総額	4,059,000,000円
(5) 資本組入額	1株につき 184.5円
(6) 資本組入額の総額	2,029,500,000円
(7) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、ハピネット社に対して 11,000,000株を割り当てます。
(8) その他	上記各項については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生していること、私的独占の禁止及び公正取引

	<p>の確保に関する法律第 10 条第 2 項に基づく株式取得に関する計画届出の待機期間が経過していること、及び公正取引委員会により排除措置命令等本第三者割当増資による株式の発行を妨げる措置又は手続がとられていないことを条件とします。</p>
--	---

2. 募集の目的及び理由

本第三者割当増資は、前記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の理由」に記載のとおり、当社とハピネット社との業務提携を併せて実施するものであり、業務提携の効果をより確実なものとするのが目的の一つであります。

また、当社は、今後3年間において、複数本の新たなコンテンツ開発を行い、アニメ・ゲーム・カードゲーム・CD・グッズ・フィギュア・周辺サプライ等を順次リリースしていくマルチメディア展開を行う予定であります。このような大型コンテンツ開発・展開には、1本当たり数億から10億円程度の投資となることが想定され、その投下資金は40億円程度にのぼると見込んでおります。しかしながら、当社の現状の手元資金は、既存タイトルの運営維持費・広告宣伝費、運転資金等の経常支出への充当を予定しており、上述の大型コンテンツの開発・マルチメディア展開を行うには不十分な状況にあります。そこで、本第三者割当増資によって大型コンテンツの開発・展開に投下する資金を調達することといたしました。

なお、本第三者割当増資により株式の希薄化が生じることとなりますが、本第三者割当増資を通じた資金調達により既存事業におけるシナジー及び事業拡大を実現することが、経営の安定及び当社の企業価値及び株主価値の向上につながることにすると認識しております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
4,059,000,000	17,320,000	4,041,680,000

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用 300 万円、登記費用 1,382 万円、その他諸費用 50 万円であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記の差引手取概算額 4,041,680,000 円につきましては、概ね以下の内容に充当する予定です。

内容	予定金額	支出予定時期
現在開発中及び企画段階のコンテンツ 開発費用	2,400百万円	平成28年3月から平成30年2月
上記コンテンツを利用したアニメ・カードゲーム・CD・グッズ・フィギュア・周辺サプライ等の制作によるマルチメディア展開費用	631百万円	平成28年3月から平成30年2月
上記のための広告宣伝費用	830百万円	平成28年3月から平成30年2月
上記のコンテンツ開発及びマルチメディア展開のためのグラフィックデザイン・シナリオ制作等の体制整備・組織強化費用（部署の新設及び人員増強等）	180百万円	平成28年3月から平成30年2月

- (注) 1. コンテンツとは、当社単独制作または他社共同制作の著作物であり、その開発成果物は様々なプログラム、画像、音楽・音声を組み合わせたスマートフォンやタブレット等のスマートデバイス向けオリジナルゲームアプリ、またはゲーム専用機向けオリジナルビデオゲームの制作物です。
2. コンテンツ開発費用としては、タイトル1本あたり数億～10億円程度が見込まれており、総額2,400百万円を予定しております。コンテンツの総数としては現在開発中のコンテンツを含め5～6本程度を予定しております。
3. 上記の支出予定時期の期間内でコンテンツ開発の進捗及び上記各費用のニーズに合わせて暫時支出する予定です。また、調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理致します。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資における調達資金の使途については、前記「3. 調達する資金の額、使徒及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおりであり、調達した資金を、新規コンテンツ開発とそのマルチメディア展開に使用し、企業成長を加速させることが、中長期的な当社の企業価値向上に資するものであり、かかる資金使途は合理的と判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当増資の発行価額は、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日（平成27年11月19日）の東京証券取引所JASDAQスタンダード市場における当社普通株式の終値である369円といたしました。

なお、当該直前営業日の1ヵ月間の終値平均368円に対するプレミアム率は0.3%、当該

直前営業日の3ヶ月間の終値平均395円に対するディスカウント率は6.6%、当該直前営業日までの6ヶ月間の終値平均493円に対するディスカウント率は25.2%となっております。

取締役会決議日の直前営業日終値を基準といたしました理由は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日付）にて、第三者割当により株式の発行を行う場合の払込金額は、原則として、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額（直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額）を基準として決定することとされており、算定時に最も近い時点の市場価格である発行決議日の直前営業日の終値が、当社株式の現時点における公正な価格を算定するにあたって基礎とすべき価格であり、当該価格を基礎として算定した本第三者割当増資の払込金額を含む発行条件について合理性があると判断したためであります。

なお、本第三者割当増資を決議した取締役会に出席した当社監査役3名（いずれも社外監査役）全員からも、上記と同様の理由により、上記発行価額が割当予定先に特に有利な発行価額に該当せず、適法である旨の意見を得ております。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により増加する株式数は、普通株式11,000,000株（議決権数11,000個）であり、平成27年8月31日現在の当社発行済株式数32,738,211株（議決権数32,681個）に対する割合は33.60%（総議決権数に対する割合は33.66%）（小数点第三位を四捨五入）となり、大幅な希薄化が生じることになります。

もっとも、前記「3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期」に記載のとおり、本第三者割当増資により調達した資金を「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の理由」に記載のとおり使用し、企業の成長を加速させることが、中長期的な当社の企業価値向上に資するものと判断しております。

また、当社株式の過去6か月間における1日当たり平均出来高は756,214株であり、一定の流動性を有していること、後記「6. 割当予定先の選定理由等 （3）割当予定先の保有方針」に記載のとおり、ハピネット社は、本第三者割当増資の実行により当社の筆頭株主となり、安定株主として当社株式を長期保有する方針であることから、本第三者割当増資の発行数量は、市場に過度の影響を与える規模ではないと判断しました。

以上のとおり、本第三者割当増資により、当社の企業価値の向上につながると考えているため、その発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しました。なお、本第三者割当増資の発行新株式数である普通株式11,000,000株は、当社の更なる成長及び企業価値の向上のための積極的なコンテンツ開発のために必要な資金の額を踏まえて、ハピネット社との間で協議のうえ、決定したものであります。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

前記「Ⅰ. 本資本業務提携の概要 3. 本資本業務提携の相手方の概要」に記載のとおりであります。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社が割当予定先としてハピネット社を選定した理由は、前記「Ⅰ. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の理由」に記載のとおりであります。

また、ハピネット社との本資本業務提携の主な内容につきましては、「Ⅰ. 本資本業務提携の概要 2. 本資本業務提携の内容」をご参照ください。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先であるハピネット社は、当社の戦略的パートナーとして当社の経営安定及び企業価値の向上を目指すことで合意しております。また、ハピネット社は、本第三者割当増資の実行により当社の筆頭株主になるため、安定株主として当社株式を長期保有する方針であることを確認しております。

なお、ハピネット社から、払込期日より2年以内に割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆閲覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに関する財産の存在について確認した内容

ハピネット社の直近の財務諸表から売上高、総資産額、純資産額及び現預金の額等の状況を確認した結果、ハピネット社は本第三者割当増資の払込みについて十分な資力を有していることを確認しております。また、本第三者割当増資は、本資本業務提携の一環として行われるものであること、並びに本資本業務提携に係る契約により有価証券届出書の効力発生等を条件に本第三者割当増資の払込みが義務付けられる点に鑑みると、本第三者割当増資の払込みについては確実性があるものと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成27年8月31日現在）		募集後	
株式会社アニメイト	10.38%	株式会社ハピネット	25.15%
株式会社SBI証券	2.06%	株式会社アニメイト	7.77%
東京コンピュータサービス株式会社	1.32%	株式会社SBI証券	1.55%
松井証券株式会社	1.17%	東京コンピュータサービス株式会社	0.99%

後藤 雅征	0.97%	松井証券株式会社	0.88%
エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社	0.73%	後藤 雅征	0.73%
マネックス証券株式会社	0.64%	エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社	0.55%
日本証券金融株式会社	0.61%	マネックス証券株式会社	0.49%
ユニシステム株式会社	0.55%	日本証券金融株式会社	0.46%
コムシス株式会社	0.54%	ユニシステム株式会社	0.41%

(注) 1. 小数点第三位を四捨五入しています。

2. 平成27年8月31日現在の株主名簿を基準とし、持株比率は、発行済株式総数に対する比率を記載しております。

8. 今後の見通し

本資本業務提携及び本第三者割当増資が平成28年2月期の当社の業績に与える影響は精査中であり、今後、開示すべき事項が生じた場合は、判明次第速やかに公表いたします。

なお、本日付開示資料「主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、本第三者割当増資による新株式の発行を行うことにより、ハピネット社は、当社普通株式にかかる総議決権数の25.18%を保有することになるため、当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動が見込まれます。これに伴い、主要株主である筆頭株主でありました株式会社アニメイトは、当社の主要株主である筆頭株主ではなくなる見込みです。

9. 企業行動規範上の取引等に関する事項

本第三者割当増資の全株式をハピネット社が引き受けた場合には、株式の希薄化率が25%を超えるため、東京証券取引所の企業行動規範に関する規則により、①経営者から一定程度独立した者による当該割当の必要性及び相当性に関する意見の入手又は②当該割当にかかる株主総会決議等による株主の意思確認のいずれかの手続が求められます。

そこで、当社は、当社監査役3名全員（全て社外監査役であり、内1名は弁護士であります。）から本第三者割当増資に関する意見を入手しました。当社は、当社監査役3名に対して、現状における財政状態や経営成績及びその見込み、本第三者割当増資に係る募集株式発行の目的及び理由（割当予定先の選定理由、本資本業務提携の内容、第三者割当の方法による理由や他の資金調達手段との比較を含みます。）、払込金額算定の根拠、調達資金の使途、発行数量及び株式の希薄化の規模、募集後の大株主及び持株比率並びにその他必要と思われる事項と、当社監査役それぞれからの質問事項に関して説明を行い、当社監査役3名はこれを踏まえて慎重に検討を行いました。

その結果、当社監査役3名は、当社の取締役会に対して、本第三者割当増資は、当社の事業環境、経営方針、事業計画、資金繰り、財政状態、株式市場の動向等を総合的に勘案したものであることと認められることから、①本第三者割当増資は当社にとって、企業間

におけるユーザー獲得競争が益々激化し、当社が更なるシェアの拡大とよりいっそうの飛躍を成し遂げる施策を講じるために必要であると認められること、②本第三者割当増資の方法は、借入等の負債による資金調達では、金額・借入実行日とも固定されて開発資金需要とマッチングせず、コミットメントライン設定も1年毎の見直しになり安定性を欠き、財務体質の強化と経営の効率化の確保の観点も踏まえると、借入等による資金調達は合理的ではなく、公募増資やライツ・オファリングによる資金調達では、第三者割当の方法に比べて調達金額に占めるコストが高くなることを踏まえ、現時点における資金調達方法としては合理的でない等の他の資金調達手段との比較においても相当であると認められること、及び③本第三者割当増資の発行価額は、第三者割当増資に係る取締役会決議の前営業日の当社株式の終値と同額であり、取締役会決議の直前日の価額に0.9を乗じた額以上の価額であることは明らかであり、その他の発行条件は、他の資金調達手段においても相当であると認められることとの意見を平成27年11月20日付の意見書において述べております。なお、当社は社外取締役を置いておりませんので、取締役会の判断と異なる社外取締役の意見はございません。

以上の経緯を経て、当社取締役会は、監査役3名から表明された意見を最大限尊重して、当社企業価値の向上及び当社株主利益の確保その他本第三者割当増資に係る発行条件の公正性の確保などの観点から慎重な審議を行い、本第三者割当増資を行うことを決議いたしました。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（単体）

	平成25年2月期	平成26年2月期	平成27年2月期
売上高（千円）	4,372,765	6,786,095	6,256,593
営業利益（千円）	834,403	2,151,422	1,470,073
経常利益（千円）	833,605	2,150,642	1,484,628
当期純利益（千円）	877,647	1,908,838	904,774
1株当たり当期純利益（円）	26.83	58.31	27.64
1株当たり配当金（円）	6.00	13.00	6.50
1株当たり純資産（円）	54.86	107.21	121.84

(2) 現時点における発行済株式数の状況（平成27年8月31日現在）

	株式数	発行済み株式数に対する比率
発行済株式数	32,738,211株	100%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成25年2月期	平成26年2月期	平成27年2月期
始 値	128円	340円	629円

高	値	365 円	952 円	1,822 円
安	値	86 円	221 円	528 円
終	値	364 円	649 円	719 円

②最近6か月の状況

	平成27年						
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	
始	値	595 円	669 円	508 円	441 円	397 円	372 円
高	値	736 円	690 円	533 円	441 円	444 円	391 円
安	値	580 円	507 円	342 円	391 円	356 円	351 円
終	値	660 円	509 円	441 円	395 円	374 円	369 円

(注) 平成27年11月の株価につきましては、同月19日までの状況であります。

③発行決議日前営業日株価

	平成27年11月19日	
始	値	375 円
高	値	375 円
安	値	366 円
終	値	369 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 発行要項

- | | |
|----------------------|--|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 普通株式 11,000,000 株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 1 株につき金 369 円 |
| (3) 募集株式の払込金額の総額 | 金 4,059,000,000 円 |
| (4) 申込期日 | 平成27年12月9日 |
| (5) 払込期日 | 平成27年12月9日 |
| (6) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 資本金 2,029,500,000 円
資本準備金 2,029,500,000 円 |
| (7) 発行方法及び割当先及び割当数 | 第三者割当の方法により、次の者に以下のとおり割り当てる。
株式会社ハピネット 11,000,000 株 |
| (8) その他 | 上記各項については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生 |

していること、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第10条第2項に基づく株式取得に関する計画届出の待機期間が経過していること、及び公正取引委員会により排除措置命令等本第三者割当増資による株式の発行を妨げる措置又は手続がとられていないことを条件とする。

以上